

解 説

聖心女子大学教授 高牧 實

本目録作成の方針

本目録に収録する盛田家に関わる文書の整理・分類・目録作成の基本方針は、上巻の村方文書と同様、その伝存形態をくずさないことを主眼としている。乾倉（内倉）に収蔵されていた文書は、「乾倉収蔵分」という項目を立て、そのなかでも、「命祺翁遺品」として収納されていた分は、小項目を立てて一括して置いた。また、束ねられて伝存する大量の書状、仕切状、船送状などの諸書付、その束に入っている諸帳簿は、束としての伝存形態をくずさないよう、「書状・諸書付・その他」の項目を立てて整理し、束の付札の年号、束のなかの文書にみえる年号にしたがって配列した。なお、収録した文書は明治末年までのもので、大正以降のものは除外した。

分類項目は、「乾倉収蔵分」、「家」、「宗教」、「経営」、「酒大行事」、「株式会社定款・事業報告」、「書状・諸書付・その他」の七項目とした。そのほか、上巻作成後に見出した村方の文書を「上巻補遺」として収録し、さらに、別置されていた二世十返舎一九関係史料の目録を収録した。この目録作成の過程で、国文学研究資料館教授本田康雄氏の協力を得た。

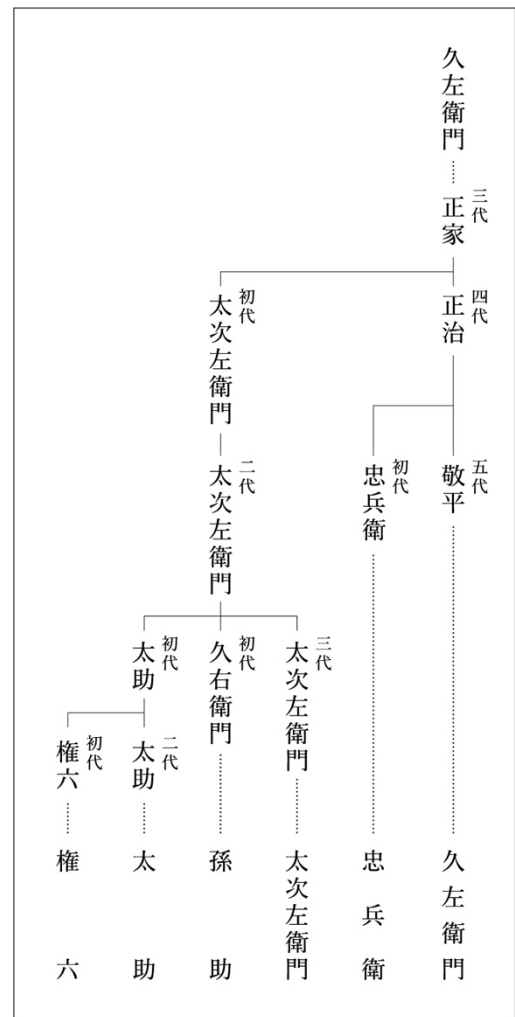
盛田家の当主と盛六

盛田家については、上巻でその概略を紹介したが、当主は初代から代々久左衛門を襲名して、現在の第十五代昭夫氏に至っている。「代々法号覚書」などに拠って、第十四代までの当主の名前・生没年・家督相続の年をあげておこう。

盛田家は、村内の分家や半田の中埜家など村外の親類と協力して、その経営を拡充してきた。村内では、ことに化政期以降、親類六軒仲間、盛田六軒仲間、盛六と称する久左衛門家を本家とした親類仲間で田地を買入れ、施餓鬼などで共同で仏事も営んでいた。因みに、布土の心月齋には、盛六の共同の位牌所がある。幕末にかけての盛六は、久左衛門、太次左衛門、太助、権六、孫助、忠兵衛で、初代太次左衛門は本家第三

十四代	十三代	十二代	十一代	十代	九代	八代	七代	六代	五代	四代	三代	二代	初代	名 前	生 年 月 日	相 続 年	没 年 月 日
彦太郎 久左エ門	命昭 常助 久治郎 久左エ門	命彦 彦太郎 久左エ門	命祺 常助 久左衛門	英親 万助 久左衛門	命親 佐兵衛 久左衛門	命照 万助 佐兵衛 久左衛門	命郷 佐兵衛 久左衛門	正諸 万助 太平治	敬平 万助 太次助 久左衛門	正治 久左衛門 久太夫	正家 久左衛門 久太夫	多兵衛 久左衛門	久左衛門		寛永元 慶安元・6・1		正保3・4・5
	明治20・9・21	天保8・2・30	文化13・9・20	寛政11・6・21	安永3・2・29	宝暦3	享保18・2・20	享保6・11・27	元禄2・2・27								
	昭和8	明治10	安政5	文政3	寛政11												
	昭和39・7・31	昭和9・12・29	明治39・3・25	明治27・4・4	安政5・4・3	天保14・12・21	享和2・4・23	安永8・5・11	延享5・7・27	宝暦6・11・10	宝永3・10・9	元禄4・11・8	寛永9・1・13				

代正家の養子（娘婿）、太助・孫助の両家は太次左衛門家の分家、権六家は太助家の分家、忠兵衛家は第四代正治の分家である。



文書の概要

本目録に収録した盛田家に関わる文書は、諸帳簿が約 2000 冊、書状・仕切状など一紙ものが約 78,000 点にもおよぶ。経営に関する江戸初期以降の膨大な文書は稀有のものであり、極めて貴重である。

「乾倉収蔵分」は、内倉の乾倉に別置されて特に大事なものとして伝えられてきたもので、苗字・帯刀免許状、酒者救済史料、歴代のなかで最も尊敬されている命祺翁の遺品である。なお、乾倉については文化十二年（1815）の「戌亥蔵普請帳」（XVIIId1-2-1）がある。

「家」以降の項目の文書は、村方の文書と同様、屋敷の傍らにある新倉に収蔵されていたものである。「家」に関しては、代々の当主および妻の法号覚書が残されている。しかし、整った系図は、現在までのところ乾倉からも見出せない。仏事に関するもの、日記など、「乾倉収蔵分」とあわせみるべきものである。

「宗教」は、江戸中期の富士講、布土にある盛田家の菩提寺心月齋と小鈴ヶ谷の宝珠庵に関するものなのである。

「経営」に関するものが最も多く、「酒・味噌・諸営業」、「所有地・手作・地主」、「葡萄園」、「普請」、「頼母子・講」の小項目に分けて整理した。

「酒・味噌・諸営業」の初期のものについては、盛田家が網本であり、千鰯販売・廻船も営ん

でいたので、船・大綱・千鰯に関するものがある。大綱で漁獲した鰯や一色の網本太次兵衛から仕入れた鰯を手前千の千鰯とし、自前の船などによって、熊野・四日市・白塚、さらに江戸から千鰯を入れて、肥料の販売を手広く営んでいたのである。大福帳のうちで最も古い延宝八年(1680)のもの(XVIIa8)には、賃金・預金、網本金、新造船の経費、田地売買など、経営に関わることが録されている。

酒造については、天和元年(1681)の酒屋書上の「覚」(XVIIa9)が最も古く、寛文五年(1665)の尾張藩の初めての酒造米高改の折に太郎助名儀で酒造米高三十石として書き上げたが当年の改には酒屋久左衛門として書上げた旨を記したものである。くだって宝暦四年(1754)の「小鈴ヶ谷村諸身分書上」(VII247)によれば、享保十七年(1732)に坂井村三郎兵衛の酒株五十石と村内の孫助の三十石を買い取っているが、しかし、すでに正徳五年(1715)には三郎兵衛に酒造させ、さらに遡った元禄十年(1697)の「酒屋孫助酒道具書上控」(XVIIa13)が伝存しており、同じ酒造高三十石の孫助と太郎助が同じ家であれば、盛田家は早くから委託酒造を行っていたことになる。酒株取得以後には、三郎兵衛などに酒造させていないし、享保十九年の家並帳(VII232)に、自家酒造を示す久左衛門屋敷内の梁四間長七間瓦葺の酒長屋がみえる。委託酒造も一族によるもので、因みに、孫助は正治の甥、のちの太次左衛門、三郎兵衛は正治の子で、坂井村石黒三郎兵衛家の養子となった万吉である。

当時の酒の販路は、享保十六年の「大福売買帳」(XVIIa104)などによれば、近くの大野、伊勢湾対岸の津、大口、川崎、鳥羽、紀伊の尾鷲、長嶋、三浦などが中心で、さらに江戸の尼屋甚兵衛、池田屋仁兵衛、志満屋安右衛門とも取引していた。「酒之帳」では、寛保四年(1744)の「大福酒之帳」(XVIIa140)が最も古い。

酒造とともに味噌・溜・醤油の醸造も経営の重要な柱であるが、味噌は宝永五年(1708)から始め、上州大豆、美濃大豆、伊勢塩を仕入れ、近くの布土、一色、河和、伊勢の四日市、川崎、紀伊の長嶋、尾鷲などに販売していた。

いつの頃からかは未詳なあら、仕入れや地売中心の販売を扱う和泉屋が設けられている。延享四年(1747)の「大福小座売帳」(XVIIa151)の裏表紙に「和泉屋久左衛門」として初見し、その後の和泉屋の「勘定指引帳」などがある。なお、文化五年(1808)に和泉屋が店方として本家から分立している。

金融関係では、尾張藩からの小鈴ヶ谷村拝借金の運用について「大福金銀借帳」などにみえるのが注目されよう。

盛田家の経営が拡充したのは第九代命親、第十代英親、第十一代命祺の代で、化政期から明治二十年代に至るその時期に、酒造をはじめとする文書が最も多い。

酒造米高も天明八年(1788)の改高600石で、寛政以降900石前後を酒造し、天保八年(1837)当時には、新たに五八八石の株を買って、一、一八八石に増加している。化政期には、江戸への販売も増加してはいるが、江戸での市場競争激化にともない、伊豆、相模への道売りを増し、ことに、知多、三河、伊勢、志摩、紀伊への販路を拡張して、銘柄も山印、剣菱、白鶴を中心に、老松、二見、花盛など種類を多くしている。老松については酒造する河和会所(のち半田へ移転)があり、中埜半六家の養子となった盛田友吉が担当していた。

天保以降には江戸への販売が中心で、その量も以前の数倍に達しており、白鶴、剣菱、老松、白梅、花盛、無印、子日松、若松、白鶴、猩々、よし野など銘柄もさらに増え、ことに、現在も

酒造されている子日松が次第に主要な銘柄となっていった。江戸での取引先は、尼屋甚四郎、同利兵衛、鴻池太郎兵衛、同栄蔵、播磨屋喜兵衛、鹿島五郎助、近江屋、溜屋久兵衛、鳴海の江戸店千代治郎兵衛などである。その間、酒造量を増やすため元治元年（1864）に北蔵酒造場を新設している、

明治に入ると、幕末より減少してはいるが東京への販売を続け、三河、伊勢、志摩、紀伊、ことに近くの大野の油屋六右衛門、野間の松本屋弥平次、半田の中埜又左衛門との取引を増し、駿河への販路を拡張して、清水に中埜又左衛門と共同経営の中泉現金店を開設した。当時、清水の次郎長と交際があったという。

和泉屋では、江戸、浦賀から仕入れるべ粕・干鰯・種粕の肥料のほか、紙、茶、苧、芋などを扱い、ほかに、油店を設け、嘉永三年（1850）には上野間村に和泉屋味噌店を開いて、味噌などの醸造販売部門を拡充し、やがて明治元年（1868）に和泉屋味噌店を清水屋と改めた。また、幕末から山泉を使用するようになっている。そのほか、嘉永六年には、半田の中埜三家と共同で、江戸大伝馬町組木綿問屋への買継権をもつ大野の浜島伝右衛門の木綿問屋を買取って、浜島木綿店を経営し始めている。その間、江戸、津橋などへの運漕には、手前船の宝衆丸、受宝丸、乗宝丸、敬豊丸を使用し、さらに半田などの船を利用していた。

こうした一連の経営拡充は、弘化二年（1845）に兄英親の代理を勤め、ついで英親の跡を継いだ命祺が行なったところで、それと同時に経営方針も大幅に改められた。前代までに経理面で和泉屋が本家から分立し、また、蔵方が設けられていたが、命祺は、味噌店開設と同時に、蔵方を酒造方と蔵方に分け、それぞれ各部門の独立採算制を採用した。蔵方は、酒造方、味噌店などへの貸金の利足、掬米などの収益金、融通方からの預金を運用している。

したがって、各部門の数多い種類の諸帳簿が作成されるようになっており、明治に入っても、その系統をひく、盛田本家、蔵方、盛田本店、北蔵、清水屋、浜島店の諸帳簿が作成されている。次の命彦の代に会社が設立されると、盛田合資会社と盛田本家の帳簿にまとめられるようになったのである。

「所有地・手作・地主」の項目の文書には若干江戸初期のものもあるが、中期以降の、ことに化政期以降の地主経営にともなう小作納帳、掬米帳の類が多い。化政期以降、三河の前浜・平七新田などの田地が買入れられ、明治には、武豊、東大谷、富貴など知多郡八ヶ村と三河碧海郡三ヶ村に四二町余の土地があった。盛田家は、新田元締・支配人に委託して経営したり、地所係を設けていた。明治十年代末から二十年代の初め頃に、葡萄園の事業との関係で碧海郡の土地は売却されている。そうした土地および経営にかかわる土地台帳、掬米帳、地租改正に関連するものがあり、そのなかに葡萄園に関するものも含まれている。なお、「乾倉収蔵分」にも地所関係の史料があるので、あわせみる必要がある。

「葡萄園」の文書は、命祺が明治政府の勸業政策にそって、知多の官有林を開墾して葡萄を栽培しワインを醸造しようと計画した事業に関するものである。六貫山など500町歩をこえる丘陵地に葡萄園を造成するための計画、官有林払下げ、開墾、葡萄苗の仕入、植付などについて、明治十三年から二十一年にかけての記録が開墾簿六冊にみえ、明治十五年から十九年まで、農商務大輔品川弥二郎をはじめ政府関係などへ出した書状や来信を録した書信留、ほかに絵図、地券などがある。明治十四年、六貫山、小松谷の開墾地に苗蔓種を植え、枯苗が多く出たものの、その

補充を続け、さらに計画を拡大しながら分借人を集め、馬耕転機を入れ、キュルク（コルク）や樽の手配も始めて、四年目の十七年に漸く若干のワイン醸造に成功し、品川弥二郎にも贈り、他県からの見学者も多く来園するまでになっていたが、翌十八年フィロキセラの虫害が発生し、やがてこの事業を断念せざるを得なくなったのである。なお、その間、命祺は福沢諭吉とも交流もった。

「酒大行事」は、盛田家が西浦組の酒大行事に任命されていた時期の文書で、寛政五年（179）の「御国中申西戌亥四ヶ年概樽数家別帳」（XVIII3）や、文化十二年（1815）の「酒造御用留」（XVIII8）をはじめ、当時の西浦組の酒造全般について知ることのできる文書がある。酒大行事の任命状は「乾倉収蔵分」にある。

「株式会社定款・事業報告」は、明治二十年代から四十年代にかけて、盛田家が株主であった会社、あるいは役員となっていた会社の定款・事業報告である。

「書状・諸書付・その他」は、面状など村方の文書も含むが、酒・味噌関係の書状、仕切状、船送状、酒大行事、葡萄園、地所、困窮者救済、金融、中泉・浜島関係など、極めて種類が多く、主として下巻全体にわたるものである。それぞれの束のなかの若干のものについて内容を摘記して置いた。

「二世十返舎一九関係史料」は盛田家に庇護を受けて滞在しながら書き残した稿本や書留の類である。『花紅葉宝山姥』は、天保十三年（1842）に江戸馬喰町錦森堂から刊行しようとした稿本で、源頼光が海賊苧家太郎を退治するストーリーのなかに、坂田金時が里人に教えたという盛田家の酒の銘柄をあげ、また、酒造りの場、子の日、猩々、白雪、玉川、はつ音、胡蝶などの挿絵を入れて、盛田家の酒を宣伝しようとしたものである。書留の大部分は、相当枚数ずつこよりで綴じられているが、それぞれの内容は雑然としている。しかしその作業は本人自身によりものと思われるので、原形を崩すことを避け、大まかな表題を付した。仏教関係の抄録・雑記を主とするが、ひろく漢籍・国書・医書等にもわたり、近世文人の博学多才の程をうかがうことができる。天保七年頃から消息不明といわれている二世十返舎一九のものであるだけに、極めて貴重なものである。

なお、以上の文書による研究に、篠田壽夫氏「知多酒の市場―盛田久左衛門家の場合―」（豊田工業高等専門学校「研究紀要」一六号）、「知多の在郷商人経営―安政六年の盛田久左衛門の家の場合―」（同一八号）、本田康雄氏「二世十返舎一九の漂泊―盛田家文書について―」（『国文学研究資料館紀要』一二号）がある。本解説はこれら両氏の研究に多く依拠しており、両氏に謝意を表す。